

平成27年9月議会

保健病院委員会 資料

- 1 平成27年度 9月補正予算（案）・・・・・・・・・・ P 1

- 2 条例議案 ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2

保健福祉局

平成27年度 9月補正予算総括表

保健福祉局

○議案第169号「平成27年度 北九州市介護保険特別会計補正予算（第1号）」

【歳出補正】 「平成27年度 北九州市補正予算に関する説明書（9月議会提出）」P.20） (単位：千円)

款 項 目	補正内容	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
5.1.1	介護給付準備基金積立金 【概要】 介護保険料の剰余金について積立を行うもの	5,908	447,784	453,692
6.1.2	償還金 【概要】 国・県等から受け入れた介護給付費等の超過分の返還を行うもの	10	505,190	505,200
合 計			952,974	

【歳入補正】 「平成27年度 北九州市補正予算に関する説明書（9月議会提出）」P.17） (単位：千円)

款 項 目	補正内容	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
3.2.2	地域支援事業交付金（介護予防事業） 【概要】 平成26年度交付金の不足分を国へ請求するもの	122,410	453	122,863
3.2.3	地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業） 【概要】 平成26年度交付金の不足分を国へ請求するもの	592,458	4,315	596,773
4.1.2	地域支援事業支援交付金（介護予防事業） 【概要】 平成26年度交付金の不足分を支払基金へ請求するもの	137,098	525	137,623
5.3.1	地域支援事業交付金（介護予防事業） 【概要】 平成26年度交付金の不足分を県へ請求するもの	61,210	226	61,436
5.3.2	地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業） 【概要】 平成26年度交付金の不足分を県へ請求するもの	296,234	2,157	298,391
6.1.1	基金運用収入 【概要】 介護給付準備基金の運用収入	5,908	391	6,299
9.1.1	繰越金 【概要】 平成26年度決算に伴い発生した介護保険料の剰余金等の繰越金	615,179	944,907	1,560,086
合 計			952,974	

**【議案第153号】北九州市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例の
一部改正について**

1 改正理由

○北九州市立総合療育センター西部分所の新設

本市では、障害児（者）に対する療育・医療の中核施設として、北九州市立総合療育センター（小倉南区）が障害児の早期発見、早期支援、障害の程度に応じた療育訓練、相談支援等先進的な取り組みを行ってきたが、

- ・市の西部地区（若松区、八幡東区、八幡西区）から通う障害児や保護者の負担が大きいことから、より身近な地域での療育機能の要望があげられたこと
- ・総合療育センターの老朽化や多様化する障害児（者）のニーズに対応するために、「北九州市総合的な療育のあり方検討会」（平成22年10月19日）において、総合療育センターの病棟、外来等施設の整備などの機能充実が検討されたこと

から、北九州市立総合療育センター再整備に向けた基本方針において、総合療育センターの再整備を行うとともに、市の西部地区に在住する利用者の負担を軽減するために、新たに八幡西区に分所を設置することとしたため、条例の一部を改正するもの。

2 改正内容

（1）名称及び位置の追加（別表第1）

児童発達支援センターの項中に「北九州市立総合療育センター西部分所」、「北九州市八幡西区若葉一丁目8番1号」を追加する。

（2）手数料の設定（別表第3）

児童発達支援センターの項中に「総合療育センター西部分所」を追加する。

（3）利用料金の設定（別表第4）

児童発達支援センターの項中に「総合療育センター西部分所」を追加する。

（4）別表第4の障害児入所施設の総合療育センターの項の規定の整備

ア 障害児入所施設のうち障害児入所医療を受けた場合の利用料金について算定方法を明確にするため規定を整備する。

イ 障害児通所支援のうち肢体不自由児通所医療を受けた場合の利用料金について算定方法を明確にするため規定を整備する。

3 施行期日

平成28年4月1日

[2（4）の規定整備の改正は、公布の日]